

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

【令和8年度】

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)		予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
乗用車の再リース(3台)	支出負担行為担当官 菊永 光一 近畿管区行政評価局 大阪市中央区大手前 3丁目1番41号	令和8年4月1日	株式会社トヨタレンタリース 神戸 兵庫県神戸市兵庫区水木通2-1-1	2140001013737	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第4号ロ	令和3年度一般競争入札によって落札した事業者から継続して同じ車両の借入れ契約を行うことにより、費用の効率化を図ることができる見込みがあるため。	-	5,607,360	-					令和8年4月1日から令和12年3月31日までの48月

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特別社団法人」をいう。